

埼玉県議会事務局総務課経理担当 「障害者を対象とした会計年度任用職員」募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

- (1)政務活動費に関する証拠書類・集計簿の確認等
- (2)政務活動費の個人情報に係る情報のマスキング等
- (3)その他、定例的な伝票処理などの経理業務
- (4)上記に関するPC作業、電卓等での検算作業

2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。
- (3)以下のいずれかを満たす人
 - ①身体障害者については、身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳を所持している人
 - ②知的障害者については、都道府県知事、政令指定都市市長若しくは児童相談所を設置する中核市の市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書を所持している人
 - ③精神障害者については、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳を所持している人

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人は
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1)書類や数字を決められた手順・ルールに沿って正確・丁寧に確認できる方
- (2)基本的なパソコン操作(Word、Excel等のソフト)ができる方

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

(1)任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

(2)勤務日数・勤務時間

週4若しくは5日・週 23.25 時間

※以下は勤務日数及び勤務時間の例。実際の勤務日及び勤務時間については応相談。

4日の勤務時間を午前 8 時 30 分～午後3時 15 分(うち1日は3時 30 分)とする。

5日の勤務時間を午前 9 時 00 分～午後2時 40 分(うち1日は2時 35 分)とする。

※休憩時間:正午～午後1時(60分)

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4)休暇

年次休暇10日、その他は県の規定によります。

(5)報酬

月額:132, 800円～157, 500円

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※報酬額は令和8年1月1日時点のものです。

一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

(6)諸手当

期末手当及び勤勉手当:一般職の常勤職員の例により支給

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km 未満の場合等には支給されません。

(8)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限ります。

(9)勤務地

埼玉県議会事務局総務課内

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

(変更の範囲)変更なし

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和8年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更され、又は採用に至らない場合

があります。

6 応募について

(1)応募は、令和8年2月27日(金)【必着】までに下記担当宛てに、以下の書類を提出してください。

- ・履歴書(写真を貼付)
- ・職務経歴書(ある方のみ)
- ・障害者手帳等の写し(「2 応募資格等」を確認できる手帳の写し等を御準備ください。)
- ・ハローワーク紹介状(ハローワークを通じた応募された場合のみ)

※ 応募者多数の場合、早めに締め切ることがあります。

(2)提出は、メール、郵送又は持参となります。

(3)郵送の場合、封筒の表面には「会計年度任用職員応募(職種②)」と朱書きし、裏面に応募者本人の住所、氏名を明記してください。

(4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。

(5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

7 選考方法等について

(1)第一次審査

応募書類による選考を行います。

(2)第二次審査

第二次審査(面接)は、埼玉県議会議事堂内の指定する場所で令和8年3月上旬に実施することを予定しております。日時及び場所については、令和8年3月2日(月)に連絡します。なお、応募書類の返却はしておりません。

(3)最終合格

令和8年3月13日(金)までに、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県議会議事堂1階)

担当:埼玉県議会事務局 総務課 総務担当 松本

電話:048-830-6215(代表)